

平成 23 年度 事業計画



互助組合 マスコットキャラクター “ごじょ丸”

平成 23 年度 事業計画

医療、年金及び介護保険制度等、国の社会保障制度が安定しない中、互助組合への期待と役割がますます大きくなっております。これまで、中・長期的展望のもとに事業を展開し、平成 21 年度には組合員等長期預り金（退職慰労金・退会金に充てるべき預り金）を満額計上するなど、互助組合の財政は安定しております。しかし、近年における児童・生徒の減少に伴う組合員数の減や給与構造改革等による掛金等の収入の減少と、会員の高齢化による療養費の増加は、財政に多くの影響を及ぼす要因となりますので、常に財政状況を検証しながら現状把握に努め、変化に対応できる体制を確立していかなければなりません。

一方、新公益法人制度改革が平成 20 年 12 月 1 日に施行され、互助組合は、平成 25 年 11 月 30 日までに新しい法人へと移行しなければなりませんので、新法人への移行に向けて具体的な手続を進めてまいります。

また、保険業法及び貸金業法への対応については、全国教職員互助団体協議会と充分連携を図り、金融庁の動向を見極めながら慎重に進めてまいります。

事業推進の源である貸付事業については、組合員への経済支援と利便性を図るとともに安定した運用収入を得るため、住宅資金の貸付利率を引き下げ、オートローンの貸付限度額を引き上げます。

なお、近年急速に増えている休職者や介護者を抱える組合員を支援するため、傷病見舞金の額を定額とし、在宅療養見舞金の額を引き上げます。さらに、各種相談事業の周知に努め、組合員が心身共に健康で職務に専念できる環境づくりを目指します。

1 基本方針

- (1) 健全経営、健全財政の維持を図る。
- (2) 基本的に平成 22 年度の事業を継続する。
- (3) 新公益法人制度改革への対応に努める。
- (4) 互助組合事業の周知に努める。
- (5) 中・長期的展望のもとに計画を立て、変化に対応できる体制とする。

2 事業別

(1) 給付事業

ア 平成 22 年度事業を継続します。

イ 傷病見舞金の給付額を月額 2 万円とし、無給休職者については、掛金等相当額を附加します。

ウ 在宅療養見舞金を月額 6,000 円から 7,000 円に引き上げます。

エ 医療制度改革の動向に注視していきます。

(2) 貸付事業

特例貸付利率（公立学校共済組合の利率と同率）から変動金利に変更し、需要と財源の予測をしながら柔軟に対応していきます。

ア 住宅資金貸付の利率を年利 2.66%から年利 2.26%に引き下げます。（平成 23 年 7 月貸付分から適用）

※ 現在、住宅資金貸付を利用されている組合員の利率も引き下げます。

イ オートローンの貸付限度額を 200 万円から 300 万円に引き上げます。（平成 23 年 4 月貸付分から適用）

ウ 貸付資金及び住まいの相談会は、開催時期を見直します。

エ パンフレットを作成し、広報の充実を図ります。

(3) 福祉・文化・公益事業

ア 保健事業

(ア) 平成 22 年度事業を継続します。

(イ) 生活習慣病健診の検査項目を検討します。

イ 文化・厚生事業

組合員及び会員のライフスタイルの変化や多様なニーズに応えるため、運営方法の見直しや工夫を図り、互助組合事業としての特長を生かした事業の開発に取り組みます。

(ア) 夏季講座の拠点を斑尾高原から白馬村に移し、実施期間を 2 泊 3 日から 3 泊 4 日に変更します。

(イ) 単身・へき地学校赴任者日常生活用具貸出事業における貸出備品の全てのテレビについて、地上デジタル放送への対応を図ります。

(ウ) 現代劇鑑賞として人気の高いシルク・ドゥ・ソレイユの最新作「KOOZA（クーザ）」を実施します。

(エ) フィールドワーク「静岡の四季を歩く会」は、東部、中部及び西部の各地区において、日帰りコースを予定します。

(オ) スケールメリットを利用したチケット斡旋事業の充実を図ります。

カ 支部事業

a 支部合同事業を推進し、魅力ある事業と参加し易い環境を整えます。

b 支部との連携を強化し、効率化を図ります。

(キ) 文化・芸術鑑賞事業として、2 月 23 日の「富士山の日」に因んで、富士山写真展を開催します。

ウ 公益事業

(ア) ボランティア活動支援事業を積極的に推進します。

(イ) 平成 23 年度の舞台芸術公演については、清庵支部の運営により「六代目三遊亭円楽・林家たい平二人会」を開催します。

(ウ) 学校巡回公演スクールコンサートは、東部地区にて「村上三絃道津軽三味線」、西部地区にて「東京アーティスト合奏団」を開催します。

(エ) 各種相談事業については、広報に努め理解を深めます。

(4) 宿泊事業

ア サンレイク美浜及び県事務局並びに各支部と連携を図り、健全経営に努めます。

イ 事業費、管理費等を見直し、経費の削減に努めます。

ウ サンレイク美浜参与による広報活動の充実を図ります。

エ サンレイク美浜 15 周年記念事業による特別企画や各種イベントを計画し、誘客に努めます。

オ 料理に工夫を凝らし、特別料理として、メイン料理をお客様に選択していただきます。

(5) 退職互助部事業

ア 平成 22 年度事業を継続します。

イ 市町村合併に伴う互助組合支部組織検討委員会の報告書に基づき、平成 23 年 4 月 1 日をもって、該当者は全員新支部へ移動します。

ウ 退職互助部への継続加入会費について検討します。

エ 退職互助部の組織等について現職組合員へ周知を図り、退職互助部への加入促進に努めます。

(6) 特別積立金事業

ア 平成 22 年度に引き続き、新浜松市教育会館に対する法人施設建設資金貸付を実行します。

イ 浜松支部の支部移転に伴い、事務局を整備します。

ウ 浜松支部引佐支所を閉鎖します。

エ おしば会館の健全経営に努めます。

3 その他

(1) 新公益法人制度への移行を踏まえ、第三次互助組合事業五か年計画策定検討委員会の設置を検討します。

(2) 県事務局内の電算システム（サーバ・クライアント）を更新します。

(3) 互助組合事業の周知を図るため、事務連絡会を開催します。

(4) 校長会、教職員組合、事務研究会、県立学校及び私立学校の組織を通じて、互助組合事業の周知に努めます。